

条例の廃止・制定

職員の給与に関する条例の一部改正、 専決理由は

〈総務課長〉

人事院勧告によるボーナスの引き下げに係る職員の条例改正。県内でも多くの自治体が臨時会を開催したが、本村は専決処分した。

〈橋本議員〉

臨時会を開く時間がないという報告は 11 月 25 日（議会運営委員会時）に聞いたが、専決日が 30 日になった理由は。

〈総務課長〉

27 日金曜日に閣議決定があり、土日の関係で 30 日が専決日となった。12 月 1 日のボーナス基準日に間に合わせるためには 30 日しかなかった。

〈橋本議員〉

村長は職員の給与は下げないと約束されたが。

〈村 長〉

行財政改革の目的では下げないと 9 月に言ったが、今回は人事院勧告に基づくもので要件が違う。

四季の森条例を廃止する条例の制定とは

〈太田議員〉

総務委員会では説明を受けたが、担当課長から詳細な説明を。



〈産業観光課長〉

民間移行について 10 月の全員協議会で説明したが、あそ望の郷みなみあその事業内容をそのまま引き継ぎ運営を行うことにしている。民間貸し出しができるように、条例廃止の議案を上程した。

〈笠野議員〉

地元説明会での意見は。

〈産業観光課長〉

引き継ぐ会社は大丈夫か、住民に不利益にならないように進めていただきたいという意見があった。

〈山室議員〉

民間移行には賛成だ。廃止条例が可決したときに無償貸付、その後の売買は議決・承諾は必要か。

〈産業観光課長〉

無償貸付、700 万円以上の財産譲渡とも議会の議決が必要になる。

〈山室議員〉

補助金適正化法はクリアしているのか。民間移譲へ村長の見解は。

〈産業観光課長〉

令和 6 年までに売却する場合は国への補助金返還処理が発生する。使用貸借であれば補助金の返納はない。

〈村 長〉

これまで同様に住民サービスを行うことが条件。住民の方に不利益にならないよう監視することも重要。震災から復興し、新阿蘇大橋も開通する。手を挙げている会社から 3 年の春頃から営業したいという意向である。1 月末まであそ望の郷が経営、2 月から受け継ぐ。状況が変われば議会に相談したい。これから取り交わす契約に織り込んでいく。

〈工藤議員〉

民営化だけが独り歩きしているような気がする。今の契約方法の提案と、地元への周知の徹底をもう一度考えては。

令和 2 年度一般会計補正予算

公園駐車場整理業務とは

〈栃原議員〉

当初予算でも計上されているが、今回補正する桜公園駐車場整理業務委託費の説明を。

〈政策企画課長〉

故長野貞春氏より桜が約 14000 本寄贈されており、アスペクタ周辺には 6 種類、6700 本植樹されている。来場者が大変多くなり今回、週末に約 6 名分の駐車場整理員委託料として計上。当初予算は桜の管理料である。



満開の河津桜